

# 令和2年度 第2回 高等学校入学者選抜審議会

日時 令和2年11月24日(火) 10:00～

場所 行政庁舎9階 第一会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 報告Ⅰ

- (1) 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 3 審 議

- (1) 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- (2) 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

### 4 答 申

### 5 報告Ⅱ

全国募集に関する専門委員会について

### 6 その他

### 7 閉 会

## 【 資料 】

- 資料1 報告Ⅰ関係資料
- 資料2 審議関係資料
- 資料3 報告Ⅱ関係資料
- 別冊
  - ・ 専門委員会資料(全国募集関係)
  - ・ 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項

# 高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

**第1条** 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

**第2条** 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

**第3条** 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

**第4条** 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

**第5条** 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

**第6条** 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

**第7条** この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

## 第2回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	氏 名	現 職	備 考
1	柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授	
2	田端 健人	宮城教育大学教育学部教授	
3	坪田 益美	東北学院大学教養学部准教授	
4	川嶋 輝彦	仙台経済同友会幹事・事務局長	
5	鎌田 美千子	宮城県高等学校PTA連合会顧問	
6	佐々木奈緒子	宮城県PTA連合会副会長	
7	村上 善司	女川町教育委員会教育長	
8	本郷 栄治	仙台市教育局学校教育部教育指導課課長	
9	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校校長	
10	中里 寛	大河原町立大河原中学校校長	
11	佐藤 淳一	仙台市立錦ヶ丘中学校校長	
12	橋本 牧	宮城教育大学附属中学校副校長	
13	佐々木 克敬	仙台第三高等学校校長	
14	栗野 琴絵	富谷高等学校校長	
15	徳能 順子	松山高等学校校長	
16	岡 邦広	総合教育センター所長	

(教育庁)

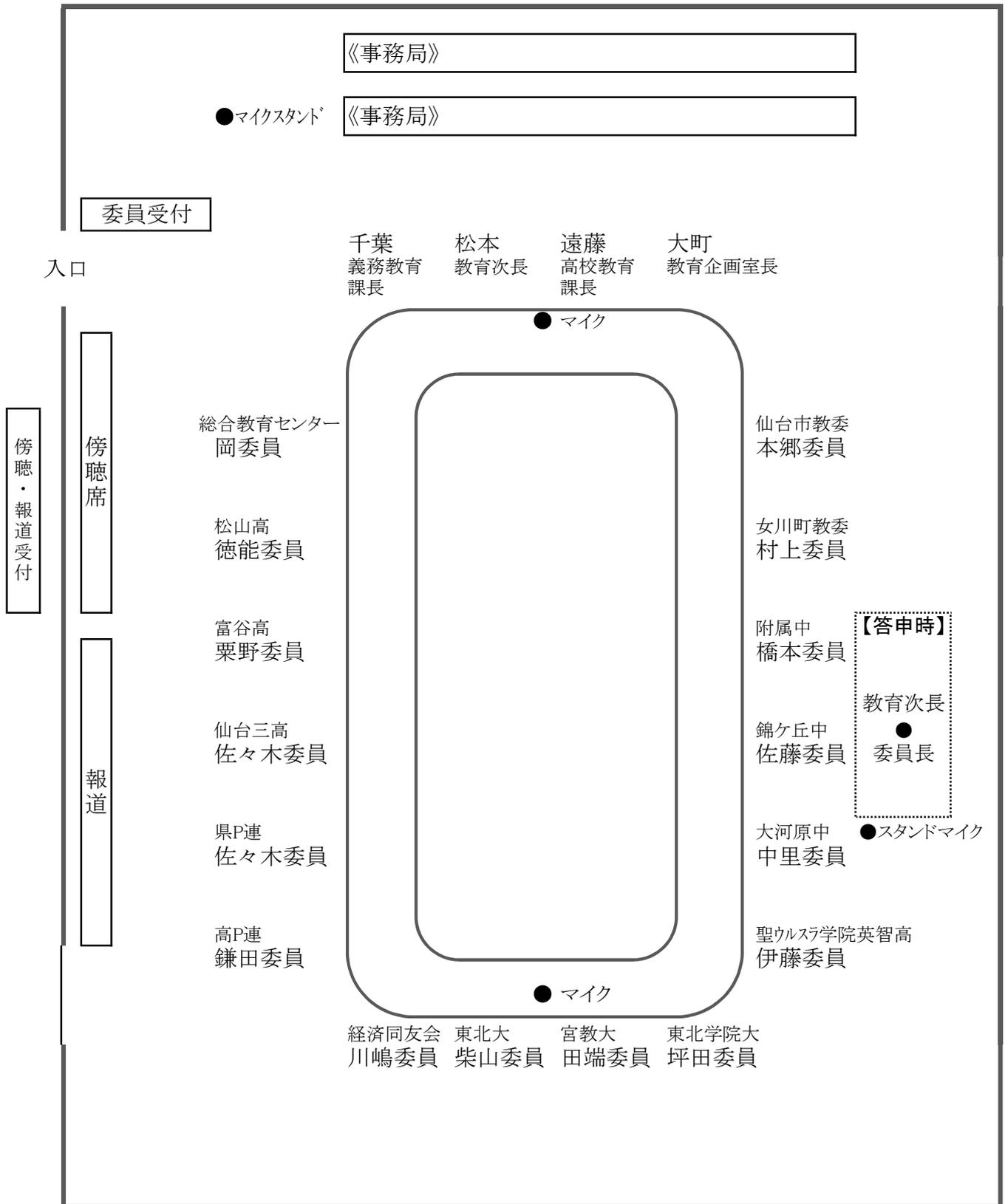
教育委員会	教育監兼教育次長	松本 文弘
教育企画室	室長	大町 久志
	教育改革班企画員	柴 大輔
教職員課	県立学校人事班課長補佐	早坂 重行
義務教育課	課長	千葉 睦子
	指導班副参事	千葉 英一
高校教育課	参事兼課長	遠藤 浩
	副参事兼課長補佐	鈴木 智子
	副参事兼課長補佐	牛渡 丈晴
	教育指導班課長補佐	菊田 英孝
	教育指導班主幹	上遠野裕子
	〃 主幹	菊地 芳浩
	〃 主幹	上園 知明
	〃 主幹	立澤 裕之
	〃 主幹	高木 伸幸
	〃 主幹	佐々木久晴
	〃 主幹	鈴木 尚純
	〃 主任主査	清原 和
	〃 主任主査	赤間 裕樹

(仙台市教育局)

学校教育部	高校教育課	課長	岩井 誠
	〃	指導主事	大塚 修哉

# 令和2年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 座席図

行政庁舎9階 第一会議室



## 報告 I 関係資料

### 報告 I

- 1 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について . . . . . 1
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について . . . . . 1

## 1 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について

事 項		期 日	
募集定員公表		令和2年7月2日(木)	
求める生徒像・選抜方法一覧公表		令和2年7月2日(木)	
出 願 希 望 調 査		令和3年1月13日(水)から1月15日(金)午後3時まで	
第 一 次 募 集	出 願 受 付	令和3年2月15日(月)から2月18日(木)午前11時まで	
	学 力 検 査 等 実 施 日	令和3年3月4日(木)	
	追 試 験 実 施 日	令和3年3月10日(水)	
	合 格 者 の 発 表	令和3年3月16日(火)午後3時	
第 二 次 募 集	出 願 受 付	令和3年3月17日(水)から3月19日(金)まで	
	学 力 検 査 等	令和3年3月22日(月)	
	合 格 者 の 発 表	令和3年3月22日(月)又は3月23日(火)	
通 信 制 課 程	一 期 入 学 者 選 抜	出 願 受 付	令和3年3月11日(木)から3月19日(金)まで
		面 接 検 査	令和3年3月22日(月)から3月24日(水)の指定された日
		合 格 通 知	令和3年3月25日(木)に郵便で発送
	二 期 入 学 者 選 抜	出 願 受 付	令和3年9月6日(月)から9月10日(金)
		合 格 通 知	令和3年9月17日(金)に郵便で発送

## 2 新型コロナウイルス感染症への対応について

※次ページ「高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応」参照

## 高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応

高校教育課

## 1 新型コロナウイルス感染症に係る基本対応（第一次募集）

	受験生の状況	中学校長からの 追試験申請の有無 (症状の判断)	高校入試への受験対応	
			本試験当日	受験機会の確保
I	<b>感染症罹患者</b>	追試験申請あり (医師又は保健所による 入院又は待機指示)	受験できない	①追試験の日程で受験 ②第二次募集の日程で受験 ③書類審査で対応
II	<b>濃厚接触者</b>			
III	発熱等の症状 がある者	追試験申請あり (医師による診断)	受験できない	①追試験の日程で受験
		追試験申請なし	中学校長・ 保護者の確認 の上、受験 できる	別室での受験

## (1) 第一次募集に出願した受験生が感染又は濃厚接触者に特定された場合

	受験生の状況	出願校での受験対応		
		受験日	受験する 試験内容	合格 発表日
イ	本試験前日(3月3日(水))時点で陰性が確認されており、退院又は待機解除された者	3月4日 (木)	本試験	3月16日 (火)
ロ	本試験が受験できなかった者で、追試験前日(3月9日(火))時点では陰性が確認されており、退院又は待機解除された者	3月10日 (水)	追試験	
ハ	本試験及び追試験が受験できなかった者で、第二次募集前日(3月21日(日))までに陰性が確認され、退院又は待機解除された者	3月22日 (月)	国語・数学・英語 3教科の学力検査 (第二次募集の学力 検査問題)及び 面接・実技・作文 (出願校が第一次 募集で課したもの)	3月22日 (月) もしくは 3月23日 (火)
ニ	本試験、追試験及び第二次募集が受験できなかった者		調査書等による 書類審査	

(2) 受験生の周囲（同一中学校に在籍している生徒・教職員等）で感染者が確認されたが、受験生は濃厚接触者ではない場合の対応

受験生の状況		出願校での受験対応	
		受験日	受験する試験内容
イ	発熱等の症状がある場合	追試験申請がない場合 3月4日（木）	本試験 （別室で受験）
		追試験申請がある場合 3月10日（水）	追試験
ロ	発熱等の症状がない場合	3月4日（木）	本試験 ※ （通常の教室で受験）

※ 本試験の受験に際し、感染者が確認された中学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合は、当該中学校長と協議の上、該当する受験生の別室受験を認めることとする。

## 2 受験会場となる高等学校における対応

### (1) 事前準備について

生徒・教職員に感染者が出る等の不測の事態が生じた場合、試験会場を消毒する等の対応が必要となる。3月4日（木）の本試験を円滑に実施するために、3月2日（火）に会場準備を行い、3日（水）は臨時休業として生徒を登校させず、不測の事態に対応できるようにすることとする。

### (2) 各検査前に生徒・教職員の感染及び濃厚接触者が確認された場合

- 当該高等学校内の消毒等を徹底し、予定どおり入学者選抜を実施する。
- 校長が感染した場合は、教頭がその職務を代行し、また、校長及び教頭が感染した場合は、教育委員会から職員を派遣し、その職務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。
- 教職員の感染者が複数に及んだ場合は、教育委員会から職員を派遣し、その業務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。

## 3 円滑な高等学校入学者選抜の実施に向けた対応

- 生徒及び教職員は、マスクの着用やうがい、手洗いの励行等、新型コロナウイルス感染症予防を徹底すること。
- 生徒・教職員に感染が確認された場合は、速やかに県教育委員会（高校教育課）に報告し、対応を協議することとする。
- 発熱、咳等がある教職員は勤務を控え、速やかに医療機関を受診させる等、新型コロナウイルス感染症予防に万全を期すこととする。

## 審議関係資料

- 1 諮問文（写し）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
    （別紙 1）令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について・・・・・・・・ 2  
    （別紙 2）令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について・・・・・・・・ 3
- 2 第 1 回審議会における主な意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について  
    （1）平成 23 年から令和 3 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移・・ 5  
    （2）令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション・・ 6
- 【参考】令和 5 年度以降の宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション・・ 7



高 第 2 5 0 号

令和 2 年 7 月 2 2 日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 伊 東 昭 代



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記事項について諮問します。

記

- 1 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）

## 令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

### 1 基本原則

- (1) 各宮城県立高等学校長（以下「高等学校長」という。）は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあつては調査書等作成のための委員会を、宮城県立高等学校（以下「高等学校」という。）にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

### 2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
  - イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
  - ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

### 3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

### 4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみを審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

### 5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

### 6 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

### 7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

## 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程

### 第一次募集

実 施 日 令和4年 3月 4日 (金)

追 試 験 日 令和4年 3月 10日 (木)

合格発表日 令和4年 3月 16日 (水)

## 2 第1回審議会における主な意見等

### 【審議1】令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

- 選抜方針について … 特になし

### 【審議2】令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

#### 〈事務局案〉

- ・ 第一次募集の学力検査日から追試験まで日数
  - インフルエンザ罹患を想定し、5日間を確保
- ・ 学力検査日から合格発表までの日数
  - 採点や追試験、選抜会議及び入試事務等の作業日を考慮
  - 平日8日間、休日を含めて12日間を確保（第三案以外）
- ・ 第二次募集出願期間は、第一次募集合格発表日から平日3日間を確保
  - 不合格となった受験生の心のケアのため

#### 〈意見〉

- 第二次募集出願期間は、平日3日間を確保する必要があるのか。在籍数の確定をすることが24日まで延びてしまうことの方が、避けた方が良いのではないか。そのことを考えると、別案1が良いのではないか。

#### 〈質問事項〉

- 二次募集の合格発表は、23日と24日のいずれにするかは、学校によって定められるものなのか。
  - 試験の実施内容に応じて、23日または24日のいずれかに行われる。

### 3 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜方針（2ページ参照）

### 4 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

(1) 平成23年度～令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移

入試年度	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
入試制度	推薦入試・一般入試 ・第二次募集		前期選抜・後期選抜・第二次募集							第一次募集 第二次募集		
推薦入学・前期選抜 出願者受付	1.13～21	1.16～23	1.11～16	1.14～17	1.13～16	1.12～15	1.10～13	1.9～12	1.8～11			
推薦入学出願者の面接等	1.31(月)	1.31(火)										
(私立高入試A日程)	2.1(火)	2.1(水)	1.28(月)	1.29(水)	1.28(水)	1.27(水)	1.25(水)	1.24(水)	2.4(月)	2.4(火)	2.2(火)	
(私立高入試B日程)	2.3(木)	2.3(金)	1.30(水)	1.31(金)	1.30(金)	1.29(金)	1.27(金)	1.26(金)	2.6(水)	2.6(木)	2.4(木)	
前期選抜実施日			2.1(金)	2.4(火)	2.3(火)	2.3(水)	2.1(水)	1.31(水)	1.31(木)			
推薦入学結果通知 前期合格発表	2.7(月)	2.7(火)	2.12(火)	2.12(水)	2.10(火)	2.12(金)	2.9(木)	2.8(木)	2.8(金)			
出願受付	2.16～24	2.16～23	2.20～25	2.20～25	2.19～24	2.23～26	2.21～24	2.19～22	2.18～21	2.17～ 20	2.15～18	
学力検査	3.9(水)	3.8(木)	3.7(木)	3.6(木)	3.5(木)	3.9(水)	3.8(水)	3.6(火)	3.6(水)	3.4(水)	3.4(木)	
追試験										3.10(火)	3.10(水)	
合格者の発表	3.15(火)	3.14(水)	3.13(水)	3.12(水)	3.12(木)	3.16(水)	3.16(木)	3.14(水)	3.14(木)	3.16(月)	3.16(火)	
第二次募集出願受付	3.16～18	3.15～19	3.14～18	3.13～17	3.13～17	3.17～18	3.17～21	3.15～19	3.15～18	3.17～ 19	3.17～19	
第二次募集実施日 ・合格発表	3.22～23	3.21～22	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.23～24	3.22～23	3.20 又は22	3.19 又は20	3.23 又は24	3.22 又は23	

※ 令和4年カレンダー

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

(2) 令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション

	令和3年度入試 (2021年)		令和4年度入試 (2022年)					
				答申案	別案1	別案2	別案3	
火	1月12日		水	1月12日	出願希望調査	出願希望調査	出願希望調査	出願希望調査
水	13	出願希望調査	木	13	出願希望調査	出願希望調査	出願希望調査	出願希望調査
木	14	出願希望調査	金	14	出願希望調査	出願希望調査	出願希望調査	出願希望調査
金	15	出願希望調査	土	15				
土	16		日	16				
日	17		月	17				
月	18		火	18				
火	19		水	19				
水	20		木	20				
木	21		金	21				
金	22		土	22				
土	23		日	23				
日	24		月	24				
月	25		火	25				
火	26		水	26				
水	27		木	27				
木	28		金	28				
金	29		土	29				
土	30		日	30				
日	31		月	31				
月	2月1		火	2月1				
火	2		水	2				
水	3		木	3				
木	4		金	4				
金	5		土	5				
土	6		日	6				
日	7		月	7				
月	8		火	8				
火	9		水	9				
水	10		木	10				
木	11	建国記念の日	金	11	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
金	12		土	12				
土	13		日	13				
日	14		月	14				
月	15	一次出願	火	15	一次出願	一次出願	一次出願	一次出願
火	16	一次出願	水	16	一次出願	一次出願	一次出願	一次出願
水	17	一次出願	木	17	一次出願	一次出願	一次出願	一次出願
木	18	一次出願	金	18	一次出願	一次出願	一次出願	一次出願
金	19		土	19				
土	20		日	20				
日	21		月	21				
月	22		火	22				
火	23	天皇誕生日	水	23	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
水	24		木	24				
木	25		金	25				
金	26		土	26				
土	27		日	27				
日	28		月	28				
月	3月1	卒業式	火	3月1	卒業式	卒業式	卒業式	卒業式
火	2		水	2				
水	3		木	3				
木	4	一次学力検査日	金	4	一次学力検査日	一次学力検査日	一次学力検査日	一次学力検査日
金	5	一次面接等	土	5				
土	6		日	6				
日	7		月	7	一次面接等	一次面接等		一次学力検査日
月	8		火	8				一次面接等
火	9		水	9				
水	10	追試験	木	10	追試験	追試験	追試験	
木	11	鎮魂の日	金	11	鎮魂の日	鎮魂の日	鎮魂の日	鎮魂の日
金	12		土	12				
土	13		日	13				
日	14		月	14				追試験
月	15		火	15			一次合格発表	
火	16	一次合格発表	水	16	一次合格発表	一次合格発表	二次出願	一次合格発表
水	17	二次出願	木	17	二次出願	二次出願	二次出願	二次出願
木	18	二次出願	金	18	二次出願	二次出願	二次出願	二次出願
金	19	二次出願	土	19				
土	20	春分の日	日	20				
日	21		月	21	春分の日	春分の日	春分の日	春分の日
月	22	二次実施合格発表	火	22	二次出願	二次実施合格発表	二次実施合格発表	二次出願
火	23	二次合格発表	水	23	二次実施合格発表	二次合格発表	二次合格発表	二次実施合格発表
水	24		木	24	二次合格発表			二次合格発表
木	25		金	25				
金	26		土	26				

【参考】令和5年度以降の宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション（検査日固定しない）（案1）

	令和4年度入試 (2022年)		令和5年度入試 (2023年)		令和6年度入試 (2024年)		令和7年度入試 (2025年)
日	27	月	27	火	27	木	27
月	28	火	28	水	28	金	28
				木	29		
火	3月 1 卒業式	水	3月 1 卒業式	金	3月 1 卒業式	土	3月 1 卒業式
水	2	木	2	土	2	日	2
木	3	金	3	日	3	月	3
金	4 一次学力検査日	土	4	月	4	火	4
土	5	日	5	火	5	水	5
日	6	月	6 一次学力検査日	水	6 一次学力検査日	木	6 一次学力検査日
月	7	火	7	木	7	金	7
火	8	水	8	金	8	土	8
水	9	木	9	土	9	日	9
木	10 追試験	金	10	日	10	月	10
金	11 鎮魂の日	土	11 鎮魂の日	月	11 鎮魂の日	火	11 鎮魂の日
土	12	日	12	火	12 追試験	水	12 追試験
日	13	月	13 追試験	水	13	木	13
月	14	火	14	木	14	金	14
火	15	水	15	金	15	土	15
水	16 一次合格発表	木	16	土	16	日	16
木	17 二次出願	金	17 一次合格発表	日	17	月	17 一次合格発表
金	18 二次出願	土	18	月	18 一次合格発表	火	18 二次出願
土	19	日	19	火	19 二次出願	水	19 二次出願
日	20	月	20 二次出願	水	20 春分の日	木	20 春分の日
月	21 春分の日	火	21 春分の日	木	21 二次出願	金	21 二次出願
火	22 二次出願	水	22 二次出願	金	22 二次出願	土	22
水	23 二次実施合格発表	木	23 二次出願	土	23	日	23
木	24 二次合格発表	金	24 二次実施合格発表	日	24	月	24 二次実施合格発表
金	25	土	25	月	25 二次実施合格発表	火	25 二次合格発表
土	26	日	26	火	26 二次合格発表	水	26
日	27	月	27 二次合格発表	水	27	木	27

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 2  
合計 10

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

【参考】令和5年度以降の宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション（3／4検査日，検査日固定）（案2）

	令和4年度入試 (2022年)		令和5年度入試 (2023年)		令和6年度入試 (2024年)		令和7年度入試 (2025年)
日	27	月	27	火	27	木	27
月	28	火	28	水	28	金	28
				木	29		
火	3月 1 卒業式	水	3月 1 卒業式	金	3月 1 卒業式	土	3月 1 卒業式
水	2	木	2	土	2	日	2
木	3	金	3	日	3	月	3
金	4 一次学力検査日	土	4 一次学力検査日	月	4 一次学力検査日	火	4 一次学力検査日
土	5	日	5	火	5	水	5
日	6	月	6	水	6	木	6
月	7	火	7	木	7	金	7
火	8	水	8	金	8	土	8
水	9	木	9	土	9	日	9
木	10 追試験	金	10 追試験	日	10 追試験	月	10 追試験
金	11 鎮魂の日	土	11 鎮魂の日	月	11 鎮魂の日	火	11 鎮魂の日
土	12	日	12	火	12	水	12
日	13	月	13	水	13	木	13
月	14	火	14	木	14	金	14
火	15	水	15	金	15	土	15
水	16 一次合格発表	木	16 一次合格発表	土	16 一次合格発表	日	16 一次合格発表
木	17 二次出願	金	17 二次出願	日	17	月	17 二次出願
金	18 二次出願	土	18	月	18 二次出願	火	18 二次出願
土	19	日	19	火	19 二次出願	水	19 二次出願
日	20	月	20 二次出願	水	20 春分の日	木	20 春分の日
月	21 春分の日	火	21 春分の日	木	21 二次出願	金	21
火	22 二次出願	水	22 二次出願	金	22	土	22
水	23 二次実施合格発表	木	23 二次実施合格発表	土	23 二次実施合格発表	日	23 二次実施合格発表
木	24 二次合格発表	金	24 二次合格発表	日	24	月	24 二次合格発表
金	25	土	25	月	25 二次合格発表	火	25
土	26	日	26	火	26	水	26
日	27	月	27	水	27	木	27

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 9  
休日 3  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 9  
休日 3  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

【参考】令和5年度以降の宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション（案1・案2混合）（案3）

	令和4年度入試 (2022年)		令和5年度入試 (2023年)		令和6年度入試 (2024年)		令和7年度入試 (2025年)
日	27	月	27	火	27	木	27
月	28	火	28	水	28	金	28
				木	29		
火	3月 1 卒業式	水	3月 1 卒業式	金	3月 1 卒業式	土	3月 1 卒業式
水	2	木	2	土	2	日	2
木	3	金	3	日	3	月	3
金	4 一次学力検査日	土	4	月	4	火	4
土	5	日	5	火	5	水	5
日	6	月	6 一次学力検査日	水	6 一次学力検査日	木	6 一次学力検査日
月	7	火	7	木	7	金	7
火	8	水	8	金	8	土	8
水	9	木	9	土	9	日	9
木	10 追試験	金	10	日	10	月	10
金	11 鎮魂の日	土	11 鎮魂の日	月	11 鎮魂の日	火	11 鎮魂の日
土	12	日	12 追試験	火	12 追試験	水	12 追試験
日	13	月	13	水	13	木	13
月	14	火	14	木	14	金	14
火	15	水	15	金	15	土	15
水	16 一次合格発表	木	16 一次合格発表	土	16	日	16
木	17 二次出願	金	17 二次出願	日	17	月	17 一次合格発表
金	18 二次出願	土	18	月	18 一次合格発表	火	18 二次出願
土	19	日	19	火	19 二次出願	水	19 二次出願
日	20	月	20 二次出願	水	20 春分の日	木	20 春分の日
月	21 春分の日	火	21 春分の日	木	21 二次出願	金	21 二次出願
火	22 二次出願	水	22 二次出願	金	22 二次出願	土	22 二次実施合格発表
水	23 二次実施合格発表	木	23 二次実施合格発表	土	23 二次実施合格発表	日	23 二次合格発表
木	24 二次合格発表	金	24 二次合格発表	日	24 二次合格発表	月	24
金	25	土	25	月	25	火	25
土	26	日	26	火	26	水	26
日	27	月	27	水	27	木	27

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 2  
合計 10

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

一次検査から発表まで  
平日 8  
休日 4  
合計 12

## 報告Ⅱ 関係資料

### 報告Ⅱ

全国募集に関する専門委員会について	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
-------------------	----------------------

## 全国募集に関する専門委員会について

### (1) 調査研究の目的

宮城県公立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について、より充実した教育環境の実現という視点を踏まえながら、メリット・デメリットを検証し、導入の是非、そして導入するとしたら、どのような条件が必要なのか等について検討するために小委員会を設置する。

### (2) 専門委員名簿

NO	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院教授	入選審委員
2	佐々木 奈緒子	宮城県PTA連合会副会長	入選審委員
3	中里 寛	大河原町立大河原中学校校長	入選審委員
4	岡 邦広	宮城県総合教育センター所長	入選審委員
5	河本 和文	東北学院榴ヶ岡高等学校副校長	外部委員
6	小山 順子	南三陸町立歌津中学校教頭	外部委員
7	葛西 利樹	宮城県志津川高等学校校長	外部委員
8	早川 健次	宮城県宮城野高等学校教頭	外部委員

### (3) 審議の経過

#### ① 第1回専門委員会

日時 令和2年9月24日 14:00～16:00

場所 県庁9階 第一会議室

内容 報告 ・ 令和2年度第1回高等学校入学者選抜審議会報告  
審議 ・ 本県の現状と、他道府県における全国募集の状況について  
・ 入学生を確保できている学校の特徴について  
・ 全国募集のメリット・デメリットについて  
・ 全国募集導入の在り方について  
・ 高校入試制度として導入するために考えるべき要件について

#### ② 第2回専門委員会

日時 令和2年10月27日 10:00～12:00

場所 県庁16階 1601会議室

内容 報告 ・ 第1回専門委員会の審議内容  
審議 ・ これまでの審議を踏まえた全国募集の在り方について  
・ 学びの質の維持に向けた考え方について  
・ 広報について

## (4) 審議の概要

### ① 第1回専門委員会

- 公開・非公開の確認→原則公開
  - 専門委員の委嘱・任命
  - 専門委員会設置の経緯説明
  - 委員長選出 田端健人委員を委員長に選出
  - 内容
    - イ **報告** 第1回高等学校入学者選抜審議会報告（概要の確認）〈別冊：1ページ〉
      - 全国募集の主なタイプ
      - 全国募集を実施する理由
      - 全国募集を実施する際に課している条件
      - 市町村による支援
    - ロ **審議** 宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について
      - 本県の現状 〈別冊：2ページ〉
      - 他道府県における全国募集の状況 〈別冊：3ページ〉
      - 入学生を確保できている学校の特徴 〈別冊：4ページ〉
      - 全国募集のメリット・デメリット 〈別冊：8ページ〉
      - 全国募集導入の在り方
- <主な意見>
- ・35の道府県で既に導入されていることは、素直に驚いている。
  - ・導入する方向で考えるのは当然の流れと感じるが、ただ、全国的な流れだからということではなく、宮城県にとって必要なのかをしっかりと議論することが必要。
  - ・市町村のニーズがないところに無理に全国募集をしていく話ではない。
  - ・本県の生徒や地域にとって効果・恩恵がある形で実施できるならば、導入すべき。
  - ・県外募集が、単なる道具にならないよう留意する必要がある。
- ★全国募集におけるタイプ別の有効性、及び懸念される事項など、第1回専門委員会における報告・審議事項のまとめは、〈別冊：9・10ページ〉参照。

### ② 第2回専門委員会

- 内容
  - イ **報告** 第1回専門委員会審議内容確認 〈別冊：9・10ページ〉
    - 全国募集導入校の現状
    - 想定される効果→学校の魅力化・地方自治体の活性化
    - 宮城県としての基本的な考え方
      - 「県内の生徒のためになるものかどうか」
      - 懸念される事項の解消により学びの質の維持に効果有
  - ロ **審議** 宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について

## ● これまでの審議を踏まえた全国募集の在り方

- ・宮城県にとって、全国募集の有効性はいかほどか
- ・宮城県にとって、どのタイプが適しているか
- ・対象となる学校を、どのように選ぶか

### <主な意見>

- ・県外からの生徒のためになるものが、そのまま地域・学校のためになる構造が必要。
- ・定員の充足率の低い高校を条件にすべき。
- ・地方自治体の財政的なバックアップが必要。
- ・住民の要望があつてこそ。
- ・身元引受人が責任を持って引き受ける体制を整える。
- ・寮など受入体制など、財政的なバックアップを考えると、一定期間で見直しが必要。
- ・小さな学校では人間関係を固定してしまっている。新たな価値観を生み出すことの有効性。
- ・条件なしで一律実施は難あり。特色も見えない。
- ・新しいことに取り組む場合にリスクがあるのは当然であり、それを踏まえて対処することが必要。
- ・発信の方法が大切。宮城県の良さを上手に発信していかないといけない。
- ・地域の活性化、産業の交流という点で有効。将来的な見地から良い策である。
- ・県内生徒の入学機会の確保は必須条件。
- ・特色ある学科での募集を考えるなら、充足率とのバランスを考える必要がある。
- ・地域の課題だけではなく、全国的な課題を取り上げて取り組むことも面白い。
- ・部活動による募集は必要ないが、地域の活性化に関わるような、地域グループで行っているスポーツであれば有効かもしれない。
- ・部活動による募集を考えるのであれば、外部コーチを雇うなど、教師の負担を減らす手段が必要。
- ・財政的な支援が必要となる。自治体が主となるが、県からの支援もお願いできないか。
- ・具体的なイメージができない。モデル校のような形で導入し、検証してはかがか。
- ・学校の魅力化、地域の活性化を狙った募集によって、一定期間のモデル校実施が妥当。

## ● 学びの質の維持に向けた考え方

### (1) 募集定員の充足率について <別冊：31・32ページ>

- ・充足率100%の学校も対象とするのか
- ・募集定員に制限を設けるか、設けるとすればどう決めるか
- ・継続見直しについて、どう考えるか

### <主な意見>

- ・充足率は100%未満の学校を対象とすべき。
- ・財政的な面も含めて、一定期間の見直しは必要。
- ・人数制限は必要（金銭的な支援にも限界がある）。
- ・人数制限をかけた場合、部活動による募集は競技によっては難しくなる。
- ・住まいの確保次第。
- ・若干名としては3年間様子を見るなど、無理しない形が必要。

(2) 学校における教育課程・特色ある学びについて <別冊：4・5・12ページ～>

- ・学校自体の魅力がないと生徒が集まらない。
  - ⇒ 学校による教育課程の整備が必要か
  - ⇒ 魅力化による「県内生徒も集まる効果」への期待

<主な意見>

- ・他の学校にないもの、その地域特有のものなど、特殊性が必要。
- ・成年年齢が引き下がることもあり、地域を勉強した生徒に行政参画させるのも面白い。
- ・農業、林業、水産業など、存在自体が特色なので、宮城県だからこそその特色を活かす。
- ・ある程度の継続性が必要。人事で変わったりすることのないように。

(3) 地域の支援体制について <別冊：6・73・74ページ>

- ・県外からの生徒を受け入れるにあたり、トラブルが起きた際の対応も含め、生徒の身体的・心理的な安全・安心の確保やサポート体制の構築について留意する必要がある
  - ⇒ 身元引受人（現地に住んでいる祖父母など）、保護者同伴（片親可）など  
地域による高校生の受入体制（住環境など）の充実  
学習支援（公営塾）

<主な意見>

- ・支援は必須
- ・将来的に、地域のためになることを見据えた支援が必要
- ・トラブルが起きた時の対応については、慎重な制度設計が必要
- ・里親制度の場合、受け入れ家庭とうまくいかなかった場合にどうするのが心配
- ・地域の願いが前提にあるべき

● 広報について <別冊：7・73・74ページ>

<主な意見>

- ・効果的な広報
- ・地域・教育魅力化プラットフォームの活用。
- ・中学生、保護者に直接届く方法を模索する必要がある。
- ・地方創生推進交付金などを利用して、県からも支援して欲しい。
- ・島根県のように、パンフレットなど、ホームページで効果的に広報する。
- ・生徒が手にするきっかけが必要。

● その他

- ・受け入れるに当たって、ミスマッチを防ぐために、事前に面接することは可能かどうか
- ・通学区域に関する規則は、特例として実施するため、変更は必要なし。

## (5) 主な意見

### ①調査結果を踏まえて

#### 【魅力ある教育課程，特色ある学び等】

- 学校自体の魅力化を図り，地域と連携した教育課程等，特色ある学びを実施することで，学びの質の維持に有効。
- 農業，林業，水産業など，宮城県だからこそその特色を活かすことも有効。
- 部活動の強化を目指した募集は，部活動のみでは難しいが，地域と連携した教育課程や，特色ある学びを実施している土台の上であれば有効。

#### 【地域の受入体制】

- 住環境や身元引受人など，受入体制を整える必要がある。地域が責任を持つ。
- 身体的・心理的な安全・安心の確保等，全面的なバックアップがあることが必須。
- 金銭的な支援にも限界があるので，継続して全国募集を続けることが妥当かどうか，一定期間の継続見直しは必要。

#### 【広報】

- 地域・教育魅力化プラットフォームへの登録は効果的な広報として有効かもしれないが，登録料80万円の負担をどうするかは課題。地域が負担することを主としながら，県としても一部負担できないか。
- 中学生に届く効果的な広報が大切。動画配信，コマーシャル配信など。

#### 【懸念される事項】

- 充足率100%を満たしている学校での募集は，県内生徒の入学機会を奪うことになる。
- 住環境の確保，身元引受人の確保が困難。
- 失敗例もあるので確実に有効性があるとは言い切れない。
- 実際にやってみないとわからない点もあり，慎重な対応が求められる。

#### 【宮城県への導入】

- 県内の生徒のためになるものであれば，積極的に導入を検討しても良い。
- 導入するとすれば，地域の要請があつてこそ。
- 充足率が100%を満たしている学校は対象外とする。
- モデル校で一定期間実施をした上で検証し，本格導入するかどうかを検討してはどうか。

### ②今後の方向性

2回の専門委員会の審議を踏まえ，宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入については，宮城県にとっての有効性や懸念される事項等について不確かな点も多いことから，モデル校による実施を提案する。モデル校において一定期間実施した上で効果等を検証し，本格導入の是非について再度検討していくことが必要である。検討にあたっては，調査・研究について，継続していく。